

令和 6 年 10 月 28 日 開会
令和 6 年 10 月 28 日 閉会
(臨時第 8 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 204 号

令和 6 年第 8 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 6 年 10 月 24 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 6 年 10 月 28 日(月) 午前 10 時

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

議案第 113 号 専決処分の承認を求めることについて

(令和 6 年度大山町一般会計補正予算(第 6 号))

議案第 114 号 工事請負契約の締結について

(御来屋漁港海岸護岸改修工事(2 工区))

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
池 田 幸 恵	門 脇 輝 明
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
米 本 隆 記	

○応招しなかった議員

なし

第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 6 年 10 月 28 日（月）午前 10 時

議 事 日 程

令和 6 年 10 月 28 日（月）午前 10 時開会（開議）

1 開会（開議）宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 113 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号））

日程第 4 議案第 114 号 工事請負契約の締結について

（御来屋漁港海岸護岸改修工事（2 工区））

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15 名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
10 番 大 森 正 治	11 番 杉 谷 洋 一
12 番 近 藤 大 介	13 番 吉 原 美 智 恵
14 番 岡 田 聰	15 番 野 口 俊 明
16 番 米 本 隆 記	

欠席議員（なし）

欠員（1 名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………竹 口 大 紀	教育長	……………鷺 見 寛 幸
副町長	……………吉 尾 啓 介	教育次長	……………赤 路 卓 也
総務課長	……………金 田 茂 之	地方創生監	……………山 根 篤 大
財務課長	……………池 山 大 司	農林水産課長	……………桑 本 英 治

午前 10 時開会

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。
着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は、15 人です。
定足数に達していますので、令和 6 年第 8 回大山町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番 小谷英介議員、2 番 西本憲人議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 113 号 ～ 日程第 4 議案第 114 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 113 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号））と日程第 4、議案第 114 号 工事請負契約の締結について（御来屋漁港海岸護岸改修工事（2 工区））の 2 件を一括議題

とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 113 号 専決処分の承認を求めることについては、10 月 27 日に執行されました衆議院議員総選挙及び国民審査の経費について、急遽予算計上する必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 10 月 4 日付で既定の予算の総額に 1,723 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 121 億 5,095 万 7,000 円とする専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるものです。

続きまして、議案第 114 号 工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

本工事は、令和 6 年度当初予算で議決をいただいた御来屋漁港海岸護岸改修を行うもので、令和 6 年 10 月 1 日に 6 業者を指名し、令和 6 年 10 月 22 日に指名競争入札を実施したところ、税込金額 6,314 万円で、株式会社所子建設が落札し、令和 6 年 10 月 24 日付けで工事請負仮契約を締結したところです。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から令和 7 年 3 月 21 日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

（日程第 3） 議案第 113 号

○議長（米本 隆記君） 2 件の提案理由の説明が終わりました。このあと質疑、討論、採決を 1 件ずつ行います。

これから議案第 113 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号））の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 113 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 113 号は、承認することに決定しました。

----- . ----- . -----

(日程第 4) 議案第 114 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 114 号 工事請負契約の締結について（御来屋漁港海岸護岸改修工事（2 工区））の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 今回 8,000 万円の予算を使って、工事の請負契約という、議案が出てきました。これ、波止めの消波ブロックというのをつくってもらうという工事契約なんですけれど、つくったこのブロックを置く場所がですね、御来屋漁港の西側米子よりだっているというふうに説明を受けました。私、ちょっと勘違いしまして、緊急性があるのが、東側の漁村住宅の前あたりが、緊急性があるように漁業関係者というか、そういったところから受けていました。こういった要望は、数年前からあるようでしてですね、それこそその海の拠点整備事業の前からですね、こういった要望がずっとあるようなんですけど、今回、この東側の漁村住宅の前ではなくて、西側の御来屋 10 区の前側の護岸工事ということに、行うということで、そのためのブロックをつくる予算ということで、ちょっとよく分からなかったんですけど、数年前からずっと要望があるこれよりもさらに緊急性が高い護岸工事なのかっていうところが、確認してみたいところです。

こちら側の状況、西側の御来屋 10 区の前今回の工事予定箇所の部分の状況が分からないので、もう少し詳しく教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。この議案に関しては、予算の話ではありませんで、そういったことに関しては、当初予算の中で様々御議論を頂いて、議会の皆さんに認めていただいて本事業を進めているというところであります。

詳細答えられるところがあれば、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

今回御提案いたしました御来屋漁港海岸護岸改修工事につきましては、令和元年に策定いたしました長寿命化計画に基づきまして、老朽化の激しい場所を波返し劣化であったり消波ブロックの崩れであったりといった部分の改修ということを行っていただくものでございまして、健全度調査の中で、緊急性があるといったものを今回、発注したものでございます。先ほど御指摘がございました御来屋漁港の東防波堤付近の案件につきましても、緊急性があると考えておりまして、これにつきましては、今年度、国のほうに要

望をいたしまして、予算要求、それから予算化を目指していきたいというところで今は進めてるところでございます。以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） どちらも緊急性があるということで、状況理解できました。少し私の勘違いもあったので、もう少しちょっと、確かに当初予算にあったものなんですけれど、今回やるところの緊急性、どういうふうな状況になってるかもう少し、何がどういうふうなことで緊急性があるのか、少し説明していただけますでしょうか。当初予算で説明があったって言いますけど、当初予算の説明見てもそこまで詳しく載ってませんし、今回のところにもそこまで詳しく載ってませんので、8,000 万使ってやる消波ブロックの作成なんで、もう少し細かく緊急性の説明をください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほども御説明いたしましたが、今回、提示いたしました御来屋工区につきましては、延長が大体 130 メートルぐらいの区間になるんですけれども、その間で、波返しにおきます亀裂であったり破損、また、その沖合に積んでございます消波ブロックの崩れ、磨耗によりまして、必要な材料がないということでございますので、このたびブロックを製作し、来年度据付け、波返しの補修復旧等を行うということでございます。以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） それは分かっています。老朽化したので、やるっていうのは分かっているんですけれども、具体的にそういう、例えば越波してきて、波が越えてきて、近隣の住民に迷惑がかかっているとか、それによって何かなってるとか、そういう緊急性の話を状況把握ができているかというところを確認したいところです。

ただただ古くなりましたよね、亀裂入りましたよね、と言ったら、港のほとんどの部分がそういうことなので、全部緊急性があるよねっていうところで、その中で優先順位をつけて今の場所から着手したのは、こういう困り事があるんだとかっていうのがもし把握してるんだったら教えてください。

○議長（米本 隆記君） 質疑ですけれども、直接、課長の答弁でよろしいですか。

じゃあ、そうさせてもらいます。桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。先ほどございました緊急性ということに関連いたしますけれども、このたびの工区におきます改修の要望、もしくは対策等の調査の要望につきましては、平成 31 年度に地元から要望書をちょうだいしております、それに基づきまして長寿命化計画の策定に至ったという経過がございますので、

緊急性につきましては、先ほど説明しましたように高いというふうに認識するところでございます。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 114 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 114 号は、原案のとおり可決されました。

―― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ―――

閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。
会議を閉じます。

令和 6 年第 8 回大山町議会臨時会を閉会します。

―― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ―――

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席してください。

―― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ――― ・ ―――

午前 10 時 12 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 小谷 英介

署名議員 西本 憲人